

許可番号 03900054451

産業廃棄物収集運搬業許可証

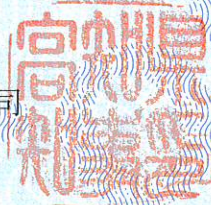
住 所 大阪府大阪市東住吉区中野一丁目14番24号

氏 名 柿本工業株式会社

代表取締役 松本 順子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司



許可の年月日 令和4年10月6日

許可の有効年月日 令和9年10月5日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬 (積替え又は保管を除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 (\*2を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (\*2を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (\*2を含む。)、がれき類 以下余白

※取り扱う産業廃棄物の種類

\*1: 石綿含有産業廃棄物、\*2: 水銀使用製品産業廃棄物、\*3: 水銀含有ばいじん等については、(…を含む。)の記載のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管土限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成29年10月6日 新規許可  
令和4年10月6日 更新許可

5. 高知市内の積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有  
以下余白